



様式第5号(第4条関係)

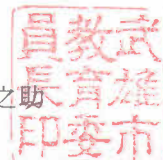
開示決定等期間延長通知書

武市教文生第30号

平成26年5月15日

様

武雄市教育委員長 諸石 洋之助



平成26年4月30日付けで請求のあった公文書の開示については、武雄市情報公開条例第9条第3項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したいので通知します。

公文書の件名	図書館歴史資料館管理業務仕様書で定める平成25年度の月例報告書・事業報告書・自己評価の報告
条例第9条第1項の規定による決定期間	平成26年5月1日から平成26年5月15日まで
延長後決定期間	平成26年5月15日から平成26年5月29日まで
延長の理由	当該開示請求も含め、大量の開示請求を受けているため。
所管課	武雄市教育委員会 文化・学習課 理事 井上 祐次 電話番号(0954-23-5168)